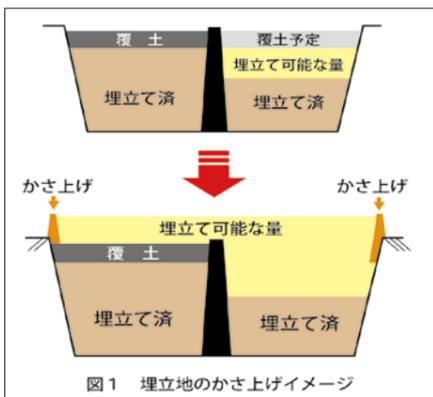




伊達地方衛生処理組合 埋立地

日々思うこと

私たちからでたごみ、その先は



国見町から出されたごみは伊達地方衛生処理組合の施設で処理されています。ごみが増加し続けていることで、現在、この施設にも問題が生まれています。その問題とは、焼却灰などの埋立地が令和8年ごろに満杯になってしまうことです。このため、現在の埋立地をかさ上げし、埋められる容量を増やす(図1)とともに、新たな溶融炉

を導入して、焼却灰を縮減することで対応します。(図2)しかし、埋立地の問題が根本的に解決したことにはならず、引き続きごみ減量化の取り組みが必要です。一般的に焼却施設の耐用年数は35年と言われています。現在の焼却施設は稼働から約30年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。更新が間近に迫っており、今後は膨



大な施設の建設費用が必要になることが予想されます。また、最近ルールに沿った分別がされていないために機器の停止や修繕が相次いでいます。ごみ処理施設は私たちの生活や環境を守るためになくてはならない施設です。一人ひとりがごみ出しのルールを守ることが重要です。



有限会社国見ゲザー 代表取締役 熊坂 弘 さん

ごみの特徴

私たちは、町内すべての収集場所に出されたごみを収集しています。

福島県沖地震以降、収集量は増えています。2年経過した今でも、割れた茶碗など災害関連ごみがみられます。

当時は、ごみの量が多すぎて、収集しきれないことがありました。そこで収集車を1台追加して対応しましたね。

また、コロナ禍でおうち時間が増えたことで、食品系のごみ(生ごみ・ラベル・プラ容器)や庭などの手入れによる草木のごみが増えています。分別していないと収集できませんので、正しい分別をお願いします。

生ごみや草木は、水分が多く含まれて重いのので、少しでも乾燥させてから出していただけるとありがたいです。

正しい分別を

私たちは、国見町・伊達市・桑折町・川俣町のごみの処理を行っています。

令和元年の東日本台風以降、当組合に直接搬入する個人の方が増えています。そのなかで、分別せずすべて可燃ごみに捨てられてしまうことがあります。ベッドなど粗大ごみを捨てられたこともありました。そうすると、焼却コストが高くなり、構成市町の負担金も増えることとなります。

衛生処理組合では、分別の徹底を日ごろから呼びかけています。改めて分別の仕方を確認していただき、わからない時は、気軽に問い合わせいただければと思います。

ごみが自分の手元から離れると、自分ごとの意識が薄れると思います。

ごみを出したその先には、たくさんの方が関わったり、さまざまな影響があります。少しでも、「その先」のことを考えていただけるとうれしいです。



伊達地方衛生処理組合 業務課長 佐藤 賢一 さん